

第2章

食育推進の目標



黒崎茶豆



2-1 目標の考え方

食育を市民運動として推進していくためには、食育推進のための共通の目標を掲げ、市、市民、関係者等の理解のもと、その目標の達成を目指し連携しながら施策に取り組むことが重要となります。また、一層効果的な施策を展開していくため、その目標に対する進捗状況を客観的に把握・評価していく必要があります。

本計画においては、食育推進条例の基本理念及び国の食育推進基本計画の目標の考え方を踏まえて、本市の現状を把握・分析を加え、市民運動にふさわしい目標を設定し、その達成が図られるよう本計画に基づく取組を推進することとします。

- ① 市民一人ひとりの健全な食生活の実践
- ② 健やかな子どもの成長
- ③ 地域の活性化、環境と調和のとれた食料の生産・消費



2-2 食育推進にあたっての目標・指標

それぞれの目標の進捗状況を、客観的に把握・評価することができるよう「数値指標」を設け、その目標値の達成に向けて施策を進めることとします。

2-2-1 「市民一人ひとりの健全な食生活の実践」

心身の健康を保持・増進し、豊かな人間性を育むためには、市民一人ひとりが、人生の早い段階から健全な食生活を実践することが重要です。このため、「市民一人ひとりの健全な食生活の実践」を目標とし、指標を以下の項目とします。

指 標		現状値	目標値	(現 状)
食育に関心がある市民の割合		72.1%	90%	1-6 食育の取組と 関心
食事バランスガイド等を参考にしている市民の割合		※16.1%	60%	
主食・主菜・副菜のそろった食事をしている市民の割合		59.5%	70%	1-2 食生活と健康
朝食を欠食する市民の割合 [成人]	20歳代男性	31.2%	15%	
	30歳代男性	28.6%	15%	
内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）を認知している市民の割合		65.0%	80%	
肥満の市民の割合 (BMI25以上)	20~60歳代男性	22.3%	15%	
低体重(やせ)の市民の割合 (BMI18.5未満)	20歳代女性	23.4%	15%	
食の安全に関する知識を持っていると思う市民の割合		69.7%	80%	1-4 食の安全
食育の推進に関わるボランティアの数(食生活改善推進委員数)		610人	730人	1-6 食育の取組と 関心
食生活の面から市民の健康づくりを支援する店の数 (健康づくり支援店指定店舗数)		180店	500店	

※現状値16.1%は「食事バランスガイド」のみを参考にしている人の割合

2-2-2 「健やかな子どもの成長」

子どもたちが家族とのコミュニケーションを深め、健全な食習慣を確立することは、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、心身の健康と豊かな人間性を育てていく基礎となります。子どもの頃から様々な体験を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得し健全な食生活を実践することにより、健やかな子どもに成長することが期待されます。このため、「健やかな子どもの成長」を目標とし、指標を以下の項目とします。

指 標		現状値	目標値	(現 状)
食事時に家族の会話ができている市民の割合		55.7%	70%	1-2 食生活と健康
朝食を欠食する子どもの割合	小・中学生	4.2%	0%	
学校給食における地場産物を使用する割合（食材数ベース）	市内産	10.5%	13%	1-3 子どもの食生活と健康
学校教育田等で農業体験を実施している学校の数	小学校	※35校	95校	

※現状値35校は教育田設置校の数

2-2-3 「地域の活性化、環境と調和のとれた食料の生産・消費」

自然の恩恵、食に携わる人々への感謝の念、食べ物を大切に作る心が育まれるとともに、地域の活性化や環境と調和のとれた食料の生産・消費が行われるためには、生産者と消費者が交流促進し、両者の理解が深まり信頼関係が構築されることが大切です。このため、「地域の活性化、環境と調和のとれた食料の生産・消費」を目標とし、指標を以下の項目とします。

指 標		現状値	目標値	(現 状)
市民ランド・収穫農園の参加者の数	家族や友人同士など参加グループ数	425組	500組	1-6 食育の取組と 関心
学校給食廃食用油の燃料化		15,000ℓ	70,000ℓ	
環境保全型農業に積極的に取り組む「エコファーマー」の認定者数		1,224人	1,720人	
食育の推進に関わるボランティアの数（食生活改善推進委員数）[再掲]		610人	730人	
食生活の面から市民の健康づくりを支援する店の数（健康づくり支援店指定店舗数）[再掲]		180店	500店	
学校給食における地場産物を使用する割合（食材数ベース）[再掲]	市内産	10.5%	13%	
学校教育田等で農業体験を実施している学校の数 [再掲]	小学校	※35校	95校	

※現状値35校は教育田設置校の数

食育推進の数値目標一覧

	指 標	集計方法・対象等	現状値 (平成18年度)	▷	目標値 (平成23年度)	(参 考)		
						県	国	
						現状値 → 目標値 (平成22年度)	現状値 → 目標値 (平成22年度)	
市民一人ひとりの健全な食生活の実践	☆ 食育に関心がある市民の割合	「関心がある」「どちらかと言えば関心がある」	72.1%	▷	90%	59.8% → 90%	70% → 90%	
	☆ 食事バランスガイド等を参考にしている市民の割合	「ほとんどしない」を除く ※現状値：食事バランスガイドのみ	※16.1%	▷	60%	(参考) 16.9% → 60%	60%	
	主食・主菜・副菜のそろった食事をしている市民の割合	1日2回以上	59.5% (H17)	▷	70%	—	—	
	☆ 朝食を欠食する市民の割合 [成人]	20歳代男性	「ほとんど食べない」「週に1～2回食べる」	31.2% (H17)	▷	15%	18% → 15%	30% → 15%
		30歳代男性		28.6% (H17)	▷	15%	19.5% → 15%	23% → 15%
	☆ 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）を認知している市民の割合	「言葉も意味も知っている」	65.0%	▷	80%	50% → 80%	80%	
	肥満の市民の割合	20～60歳代男性 (BMI25以上)	22.3% (H17)	▷	15%	25.3% → 15%	—	
	低体重（やせ）の市民の割合	20歳代女性 (BMI18.5未満)	23.4% (H17)	▷	15%	26.2% → 20%	—	
	食の安全に関する知識を持っていると思う市民の割合	「持っている」「ある程度持っている」	69.7%	▷	80%	—	—	
	☆ 食育の推進に関わるボランティアの数	食生活改善推進委員数	610人	▷	730人	(食育ボランティア) 165人 → 20%増	20%増	
食生活の面から市民の健康づくりを支援する店の数	健康づくり支援店指定店舗数	180店	▷	500店	874店 → 1,700店	—		
健やかな子どもの成長	食事時に家族の会話ができている市民の割合	「大切だと思っているしできている」「大切だと思っているしだいたいできている」	55.7%	▷	70%	—	—	
	☆ 朝食を欠食する子どもの割合	小・中学生 <small>学校へ行く前に朝食をとるか「とらないことが多い」「全く、ほとんどとらない」</small>	4.2%	▷	0%	(小5：ほとんど食べない) 2.6% → 0%	(小5：ほとんど食べない) 4.0% → 0%	
	☆ 学校給食における地場産物を使用する割合(食材数ベース)	市内産	10.5%	▷	13%	(県内産) 27.1% → 30%	(県内産) 21% → 30%	
	学校教育田等で農業体験を実施している学校の数	小学校 ※現状値：教育田のみ	※35校	▷	95校	—	—	
地域の活性化、環境と調和のとれた食料の生産・消費	市民ランド・収穫農園の参加者の数	家族や友人同士など参加グループ数	425組	▷	500組	—	—	
	学校給食廃食用油の燃料化	※新潟菜の花プラン推進の指標 (廃油回収量≒BDF生産量)	15,000ℓ	▷	70,000ℓ	—	—	
	環境保全型農業に積極的に取り組む「エコファーマー」の認定者数		1,224人	▷	1,720人	500人 2,500人 → (H20)	—	
	☆ 食育の推進に関わるボランティアの数(再掲)	食生活改善推進委員数	610人	▷	730人	(食育ボランティア) 165人 → 20%増	20%増	
	食生活の面から市民の健康づくりを支援する店の数(再掲)	健康づくり支援店指定店舗数	180店	▷	500店	874店 → 1,700店	—	
	☆ 学校給食における地場産物を使用する割合(食材数ベース)(再掲)	市内産	10.5%	▷	13%	(県内産) 27.1% → 30%	(県内産) 21% → 30%	
	学校教育田等で農業体験を実施している学校の数(再掲)	小学校 ※現状値：教育田のみ	※35校	▷	95校	—	—	

☆：食育推進基本計画（国）、新潟県食育推進計画と共通の指標